

# みちしるべ相談支援事業 令和5年度 事業計画

## (1) 取り組む事業

- ・指定特定相談支援事業
- ・指定障害児相談支援事業（通所サービス）

## (2) 実施体制

- ・管理者……………1名（兼務）
- ・相談支援専門員……………1名

## (3) 計画相談件数（障害児含む）

- ・岡星寮利用者及び岡山市内の在宅・入所障害者・児を対象に計画相談に対応する。
- ・年間で、相談件数は200件（120人）程度を予定

## (4) 障害支援区分認定調査員

- ・令和3年度岡山市より委託
- ・岡山市の依頼を受け、相談支援事業に支障のない範囲で行う。

## (5) その他

- ・今まで培った視覚障害、知的障害に関する専門性を軸に他の相談支援事業所・医療・行政との連携を図る。また、他の障害分野のノウハウ習得に努める。
- ・岡山県・岡山市・岡山県相談支援専門員協会・岡山市自立支援協議会等の研修にできる限り参加し、他事業所・多職種との情報交換、連携の体制を作っていく。
- ・訪問に関しては、利用者の状況を確認の上感染症対策をしっかりとる。